

インド法律事務所 Lakshmikumaran & Sridharan S. Seetharaman 弁護士、Abir Roy 弁護士が当事務所を表敬訪問（2017年8月1日）

Lakshmikumaran & Sridharan

- Lakshmikumaran & Sridharan は 1985 年に設立された、フルサービスを提供する法律事務所。
- インドの主要都市に加え、英国、スイスにオフィスを有する。

インドの法環境のアップデート（インド競争法（独占禁止法）に関するニュース）

- インドでは、インド競争委員会（Competition Commission of India, CCI）に対し、リニエンシーの申請を行ったこと、これを受け、CCI が自動車部品業界に対する調査を開始したことが報じられている。CCI が行っている調査の対象企業は 40 社程度であり、その中には日本の企業も含まれているという情報もある。また、CCI は、インド国外において締結された契約についても、調査の対象とすることを予定している。
- インド国外で締結された契約について CCI が調査を開始するためには、その契約がインド市場又は関連市場に影響を及ぼしたと合理的に疑うに足る事実が必要である。また、インド競争法（独占禁止法）の施行時期の問題から、契約の履行時期によっては、インド競争法（独占禁止法）の適用対象とならない可能性もある。こうしたことを理由に CCI の調査を停止させるよう裁判所に申し立てることも検討に値する。この申立ては早期に行うことが望ましい。
- Lakshmikumaran & Sridharan は、CCI による調査への対応の際の留意点を紹介するガイドブックを公開している。また、依頼に応じて、CCI による調査への対応のアドバイスを行う。

URL： ・ Lakshmikumaran & Sridharan の HP

<http://www.lakshmisri.com/>

- ・ CCI による調査への対応の際の留意点

<http://www.lakshmisri.com/Uploads/MediaTypes/Documents/Global%20Auto%20Parts.pdf>

- ・ インドのリニエンシー制度の概要及び留意点

<http://www.lakshmisri.com/Uploads/MediaTypes/Documents/LIENIENCY%20GUIDE.pdf>

(前列左から) Abir Roy 弁護士、S. Seetharaman 弁護士
(後列左から) 雨宮弁護士、小川弁護士、本田弁護士

